

令和2年6月3日

外務省 領事局長  
水嶋 光一 様

## 要望書

### 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 日本語教育機関への支援について

日本語教育機関関係 6 団体の活動に対し、ご理解とご尽力を賜り、心より感謝いたします。現状を踏まえ、要望書を下記の通りまとめましたので、宜しく願い申し上げます。

#### (1) 入国制限緩和の際の留学生の優先的な入国への配慮

政府が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で実施している入国制限について、3段階で緩和を想定し、留学生は、ビジネス客と研究者の次の段階で緩和するとの検討に入ったと聞いています。一方、在留資格認定証明書が発給されているもののそれぞれの国で待機している留学生は、現地での査証申請を行っていないものが大部分です。在外公館での手続きには面接等もあり、通常でも1ヵ月程度時間がかかることから、この状況下では、さらに時間を要することが想定されます。入国制限緩和の暁には、第1段階で留学生が入国できるようご配慮いただければ幸いです。なお、日本語教育機関の受け入れ準備等もございますので、外務省としての留学生についての入国制限解除の見通し等をご教示いただけますよう宜しく願いいたします。

#### (2) ビザ関連の緊急措置情報の現場サイドへの周知徹底

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応においては、様々な緊急措置をとっていただいておりますが、改めて、それらについて、在外公館の窓口職員への周知徹底をお願いいたします。在留資格認定証明書の有効期間は、現在、6ヵ月間に延長されておりますが、在外公館に申請したところ、一部の現地職員がこの事実を認識しておらず拒否されたとの報告もありますので、よろしく願いいたします。

(一財) 日本語教育振興協会  
理事長 佐藤次郎  
(一社) 日本語学校ネットワーク  
代表理事 大日向和知夫  
(一社) 全国各種学校日本語学校協会  
理事長 吉岡正毅

(一社) 全国日本語学校連合会  
理事長 荒木幹光  
全国専門学校日本語教育協会  
会長 深堀和子  
(一社) 全日本学校法人日本語教育協議会  
代表理事 江副隆秀